

## 鎌倉市観光振興推進本部 第3回会議 会議録（公開用）

**日 時**：平成20年5月23日(金) 15:30～17:00

**会 場**：鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

**参加者**：別紙出欠表のとおり

### 会議の概要：

まず、初めて出席された本部員と異動のあった事務局職員の自己紹介を行なった。

庶務事項の後、報告事項として、平成19年度の活動報告を事務局から行った。また、鎌倉市観光協会及び鎌倉商工会議所から独自の取り組み状況について報告をいただくとともに、他団体の取り組み事例を事務局でとりまとめることが了承された。

審議事項として、平成20年度の活動予定について事務局から提案が出され了承された。

### 議事の概要：

#### 1．開会あいさつ

#### 2．庶務事項

#### 3．報告事項

平成19年度の活動報告について

#### 4．審議事項

平成20年度の活動予定について

#### 5．その他

##### (1) 日程確認

##### (2) その他

#### 1．開会あいさつ

市民経済部長：

皆様こんにちは。定刻の時間になりましたので、第3回の観光振興推進本部会議を始めさせていただきます。本日は定数29名のうち20名の方が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。最初に4月の人事異動などによりまして今日からご出席をいただいている本部員をご紹介させていただきます。

今日ご出席の方としては、鎌倉漁業協同組合原実組合長、鎌倉市海水浴場連絡会山田真人代表でいらっしゃいます。また、今日のご欠席でいらっしゃいますが、今日の資料の名簿をあわせてご覧いただければと思いますけれども、鎌倉市自治町内会総連合会田中八郎会長、また藤沢土木事務所の所長が交代されまして、山田所長さんになられております。また、京浜急行バス株式会社が湘南京急バス株式会社と名称を代えられまして、営業所長さんが勝間さんに代わられております。また、神奈川県タクシー協会鎌倉支部が鎌倉駅タクシー組合となりまして、組合長は大崎会頭が兼務となられております。今日ご出席の原さんと山田さんから一言ずつご挨拶を頂戴できたらと存じます。よろしくお願い致します。

本部員：

4月から鎌倉漁業協同組合の組合長になりました原です。よろしくお願い致します。

本部員：

今年度、海水浴場連絡会の代表になりました山田です。よろしくお願い致します。

市民経済部長：

ありがとうございました。それでは皆様どうぞよろしくお願い致します。なお、新しく委員になられました方には委嘱状を置かせて頂いておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局にも異動がございましたので、それぞれ自己紹介をさせていただきます。

～ 以下 幹事・事務局自己紹介 ～

市民経済部長：

ありがとうございました。今日は大変お天気がようございまして、部屋も暑いようございまして、もしよろしければ上着をとって頂き、お楽にされて頂きたいと思っております。

それでは、これ以降の進行につきましては本部長にお願い致します。

本部長：

それでは、お手元に配布をしてございます、第3回会議次第、1番目は開会挨拶でございますので、本部長であります私のほうから冒頭の挨拶を含めまして開会の挨拶とさせていただきます。

皆様方、本日は大変お忙しい中、第3回会議にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。新年度に入りまして、最初の本部会議になります。先ほどご紹介がございましたが、本部員の若干の異動がございました。新しいメンバーの方をお迎えして、鎌倉市の観光振興に皆さんと一緒に、取り組んで参りたいと思っております。どうぞ今年度もよろしくお願い申し上げます。

今年度でございますが、鎌倉の3大観光行事でございます、鎌倉まつり、過日とり行われましたが、50周年、鎌倉花火大会が60周年、また、薪能が50周年と全て記念の周年に当たるわけでございます。鎌倉まつりにつきましては、「世界遺産登録にむけて」をテーマにして、姉妹都市の首長さんなどをお迎えして盛大に開催されたところでございます。観光協会を中心に、本部員の皆様方にもご協力を賜りました。また、市のほうでも協力をさせて頂きましたが、無事に開催ができたと思っております。この場を借りまして御礼申し上げます。

さて、世界遺産登録のことでございますが、本日未明に、イコモス、これは国際記念物遺跡会議と申します、そのイコモスが、平泉につきまして登録延期の勧告がでたところでございます。この評価でございますが、4段階ございまして、登録、調査を必要とする、登録延期、そして登録ができない、となっております。従いまして、段階でいいますと、下から2番目ということで、大変厳しい結果になったと思っております。登録に向けてのハードルが年々高くなっている、改めて実感を致しているところでございます。こうした状況下でございますが、私共としては、できるだけ早い登録を目指しまして、文化庁としっかりと協議を行って参りたいと考えております。

さて、話を戻しますが、本年はこの本部会議を中心とした観光振興の取り組みが、本当の意味でスタートする重要な年であると考えております。昨年はほぼ1年間を駆けまして、この本部、また7つの個別検討部会、さらに進行管理委員会の設置をして参ってきたところでございます。特に、進行管理委員会におきましては、短い期間ではございましたが、必要な提言などをまとめて頂いたところでございます。本年度は、これらの提言を踏まえまして、それぞれの組織を連携させ、具体的な取り組みを推進して参りたいと考えております。幸い、観光に関する様々な分野の代表者の方にお集まりを頂いております。何か鎌倉の魅力をあらためて認識できますように、そんな取り組みが始められる、そのような期待を致しておりますところでございます。

本日お集まりいただいた皆様のご協力をいただきながら、市民や観光客の皆さんに鎌倉の良さをお伝えして、まちの活性化、地域経済の振興につながっていただければと考えております。

本日の会議、どうぞ最後まで、よろしく願いいたします。以後、着席のまま、進行させていただきます。

それでは、第2の庶務事項に入りたいと思います。会議の公開等について、をお諮りしたいと思います。事務局から説明をお願い致します。

## 2. 庶務事項

事務局：

会議の公開の説明の前に、配布しております資料について確認させていただきます。

本日の会議次第が1枚、A4のものがございます。それから資料1、19年度の活動状況があります。資料2、19年度実績概要です。資料3、20年度の活動予定、それから資料と致しまして、鎌倉市の観光事情平成19年度版、商工会議所青年部提言、観光産業調査報告書がございます。それと商工会議所のほうから、ホスピタリティーの推進セミナーということで、ピンク色のチラシが1枚ございます。それから、協会資料ということで、鎌倉市の観光協会公式携帯サイトということで、名刺大のこういったものがございます。以上が資料でございますけども、皆様よろしいでしょうか。

本部長：

よろしいでしょうか。

事務局：

会議の公開の状況についてですが、広報かまくら5月1日号及びホームページ上で傍聴者の募集を行いまして、2名の応募を頂き、本日2名の出席となっております。傍聴されるかたにお願いでございますが、会議中の発言、録音、写真撮影等はできませんので、予めご了承をお願いしたいと思います。また、傍聴される方のお手元には、委員のものと同じ資料を配布しております。この資料につきましては、会議終了後にお持ち帰り頂いても結構でございます。なお、会議の円滑な運営によりしくご協力をお願い致します。また、前回第2回の会議の会議録でございますが、3月7日を締め切りと致しまして、委員の皆様を確認をお願いした後、修正等を行ったところを確定版として、3月11日付けで既に郵送させて頂いております。今後も、会議後の早い時期に、会議録の確

定ができるよう事務を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくご協力をお願い致します。

本部長：

傍聴者の方、本日はお忙しい中、委員会の傍聴のためにお集まり頂きましてありがとうございます。事務局からも説明させて頂きましたが、是非、会議の円滑な運営にご協力をお願いしたいと思います。なお、会議録でございますが、事務局からの説明のとおり、確認をさせて頂きました。今後ご協力をお願い致します。

それでは、次の項に進めさせていただきます。3の報告事項、19年度の活動報告について、事務局から説明をお願い致します。

### 3. 報告事項 平成19年度の活動報告について

事務局：

平成19年度の活動状況について報告させていただきます。資料1の「第2期鎌倉市観光基本計画19年度活動状況」をご覧ください。表紙をめくりまして1ページになります。平成20年2月以降の推進体制として、推進本部の全体像をまとめてございます。左上の黒い星印の鎌倉市観光振興推進本部は、こちらの会議になりまして、鎌倉市全体の観光振興に関する意思決定機関となります。その下の、白い星印の個別検討部会は、当初、1番の鎌倉花火大会から6番の観光客マナーまででの設置でしたが、前回会議の際に、設置が承認された、トイレ等に関する部会が、トイレ・美観部会として2月27日に設置され、7部会ということになりました。その隣の白い星印の個別イベントは、地域レベルで、文化・観光行事等に取り組んでいる皆さんのことを示しており、これらがいわゆるPDCAサイクルのDOの部分になります。これに対しまして、右上の二重の丸印の鎌倉市観光基本計画進行管理委員会、基本計画の進行管理を担って頂く組織として、PDCAサイクルのCのチェックの機関となります。これらの表の一番下の市役所の関連各課課長で構成致します。観光基本計画庁内連絡会議を加えまして、全体の推進体制として確立致しました。

それでは、2ページに移りますが、平成19年度の活動状況と致しまして、各推進組織の会議、開催、検討状況をまとめております。まず、本部会議は、8月と1月の2回開催されました。個別検討部会につきましては、部会ごとに個別のテーマの検討を始めており、鎌倉まつり部会を除き、2回から3回の開催を行いました。

3ページに移ります。こちらのほうでは、進行管理委員会につきましては、短い期間での取り組みとなったことから、会議につきましては、2回の開催、平成18年度の取り組みに対する評価、検証を行って頂き、最終的に評価報告書としてまとめて頂きました。個別イベント関係は、実際に個別イベントを行っている団体の方にお声を掛けをしまして、観光振興セミナーを開催致しました。テーマにつきましては、鎌倉における観光と街づくりについて、本日、進行管理委員会の委員長代理として来ていただいております、中根副委員長様にご講演をお願いし、その後、皆さんで意見交換等を行いました。庁内の連絡会議につきましては、1回開催致しました。

続きまして、4ページ以降には、この本部ほか、各組織の名簿を掲載しております。本部以外は、それぞれの開催時ごとの名簿となっておりますので、ご了承頂きたいと思います。

続きまして、9ページ、10ページをご覧頂きたいと思います。こちらには、観光課の事業実績として、平成18年、19年度の観光課の業務内容をまとめてございます。平成19年度につきましては、この推進体制の整備が中心的な取り組みとなりましたが、そのほか、ハングル、中国語版のパンフレットの増刷、鎌倉駅東口の観光案内所のリニューアル、公衆トイレ2か所の建て替え改修、そして新たに賃貸方式による公衆トイレを1か所新設するなどの取り組みを行って参りました。また、観光ルート板や名所掲示板の改修も引き続き行っております。平成19年度の活動の概要は以上でございます。

次に、資料として配布しております、鎌倉市の観光事情・平成19年度版について説明したいと思います。こちらにつきましては、平成18年度の実績概要を観光課がまとめたものと、進行管理委員会の進行管理状況評価報告書がセットになっております。前回の会議では、平成18年度版として紹介させて頂きましたが、観光白書などにつきましては、表示と揃えるという考えから、作成した年度を平成19年度版と改めまして、変更させて頂いております。続きまして、3ページの平成18年度実績概要について、こちらは特に変更はございません。続きまして47ページの進行管理状況評価報告書へお進みください。こちらにつきましては、進行管理委員会から出されました、進行管理状況評価報告書でございます。前回会議の時点では、この部分を中間報告案としてお示ししておりましたが、今回、進行管理委員会で確定した確定版ということで、掲載してございます。内容的には、中間報告時と変更ありませんが、改めて50ページの今後に向けての課題、提言、こちらのほうをご紹介したいと思います。まず、1番目としまして、広報宣伝の充実。基本計画の主旨や目標などを広く周知して、市民生活の中に浸透させるような広報宣伝活動が必要ではないか。2番目として、点から面への連携強化。同じテーマを持つイベントや事業については、回遊性が生まれるようにさらなる連携を図ったほうがよいのではないか。3番目としまして、市民向けの「鎌倉を知る」機会の充実。市民が、鎌倉の歴史や文化に直接触れて、体験することが大切であり、特に小中学校での取り組みの充実が必要ではないか。4番目と致しまして、各種統計データの充実。経済波及効果や観光客の動向に関するデータの収集やわかりやすい統計データづくりの充実を図る必要があるのではないか。といった内容の提言がありました。これらの提言につきましては、このあとの審議事項、20年度の活動予定の中で検討しなければならないものと考えています。説明は以上になります。

本部長：

ただいま、事務局のほうからご報告させて頂きました。ご報告の内容につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願い致します。いかがでしょうか。

それでは、観光協会、商工会議所について、独自の取り組みがあるようですので、それぞれご紹介を頂ければと思います。観光協会さんのほうからお願いします。

観光協会事務局：

観光協会のほうから2点ほど、私どもの活動の状況を報告させて頂きたいと思います。

最初に、外国人観光客向けのガイドの養成についてですが、昨年の6月から12月まで、ガイド養成講座を市と観光協会で行いました。この方たち、38名の方が終了致しまして、内訳は女性が31名、男性が7名と圧倒的に女性が多いです。言語別には、英語、中国語、フランス語、スペイ

ン語、ポルトガル語、イタリア語、ドイツ語、韓国語、ハンゲルで、この8か国語でのガイドが対応可能になります。講座終了後、本年の5月29日の木曜日にスタートを目指しまして、観光協会とガイドの皆さんで、立ち上げに向けて準備を行っているところです。ガイドの皆さんには、これから鎌倉に来る外国人の観光客をガイドして頂く事になります。また、観光協会は、この事業をバックアップしていきますので、今日ご出席の皆様のご協力、ご紹介などを是非よろしくお願い致します。それから、このガイドの皆さん、38人の方は、観光協会の中にあります、企画部に属しまして、名称は、鎌倉市観光協会鎌倉ウエルカムガイド、英語の名称は、鎌倉ウエルカムガイドアソシエーションとなります。このガイドのことについて、何かお聞きになりたい点がございましたらば、私ども、観光協会までご連絡を頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

それから、2点目は、皆様のお手元に名刺大の、この青いものですが、鎌倉市観光協会公式携帯サイト、右のほうに「詳しくはこちらから」と入力できるようになっているものが置いてありますが、これは実は携帯版の公式サイトで、ここから鎌倉の観光情報をとれることになっています。今年の1月1日から、鎌倉の観光文化情報を皆さんの持っている携帯電話で手軽に閲覧できるような携帯電話版公式サイトを観光協会では開設致しました。この情報の内容と致しましては、主に、観光協会で行っている事業、観光モデルコースの紹介、鎌倉のミニ知識、また市長さんから先ほどお話がありましたけれども、鎌倉の世界遺産登録推進に向けた情報や、防災情報などを取り入れて観光客の皆さんのためになる情報を随時更新しているところです。また、このメールマガジン会員に登録して頂いた方に、最新の観光情報をメール配信しまして、観光客の利便に供するよう、今後もこの事業を推進して参りたいと考えております。本年は、正月の三が日、1日2日3日に、JRの鎌倉駅の東口で、ミス鎌倉と共にキャンペーンを行いました。横浜駅でもキャンペーン、PRを行いまして、メールマガジンの登録者の獲得に努めているところです。今日皆様、携帯をお持ちでしたら、試していただいて会員になって頂けたら、と思っておりますので、よろしくお願い致します。登録料は一切無料です。皆様、是非会員になるように、他の方たちにも勧めて頂きたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い致します。

観光協会からは以上2点でございます。ありがとうございました。

本部長：

会長のほうから何か。

副本部長：

先ほどの通訳ボランティアガイドの補足説明を。たまたま横浜市で5月27日からアフリカ会議があるのですが、横浜の市役所に、鎌倉の観光協会がこういったことをやりますので、是非、ご協力することがあれば、という電話を一本入れましたら、横浜市のほうから連絡を頂きまして、非公式に、大仏様と八幡宮を、奥様とかプレスの方々が来るかもしれないと。もし来る事になれば、この通訳ガイドのボランティアをやろうかな、と思っております。それと、今言いました、この携帯サイトの、観光協会に入っているメンバーの方々にはほとんど利用して頂いて、自分のお店のコマースシャルとか、何でも入れますので、是非、この携帯サイトをご利用頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本部長：

次に商工会議所さんからお願い致します。

商工会議所事務局：

商工会議所からは3点ほどございます。

まず1点目、「鎌倉商工会議所青年部策定ビジョン」というのが皆さんのお手元にあります。このビジョンは、鎌倉の商工会議所の中に、青年部という組織がございます。この提言書は、青年部が観光を含めた鎌倉のまちづくりについて、積極的かつ独自の活動をしていきたいという気持ちを提言書というかたちで表現したもの、とご理解頂ければと思います。具体的には、青年部として、目指すべき鎌倉のまちの姿、ビジョン、暮らす人にとっても、訪れる人にとっても居心地の良い鎌倉と定めて、それに近づけていくことを目的としていろいろと活動していくことを明らかにしていくもので、観光客を鎌倉に來させたり、留める方策など、観光振興に関する提言を挙げておりますので、詳細につきましては、後ほどお手元の提言書をご覧いただければと思います。また、今後、この提言書の具体化にあたりましては、市民の方々をはじめ、この本部会議の参加の各機関の皆様にもご協力とご理解を頂かなければならないこともあるかと思っておりますので、あわせてよろしくお願いを致します。

2点目でございますが、もうひとつ皆様のお手元にあります、「鎌倉観光関連産業調査事業」の報告書でございます。鎌倉商工会議所の事業活動は、基本的には部会活動を中心に行っております。部会は6部会ございます。その中のひとつに観光部会という組織がございます。今回の観光関連産業調査につきましては、この観光部会の平成19年度の事業として実施をしたものでございます。調査結果の具体的な内容につきましては、後ほど、お手元の報告書をご覧頂きたいと思っておりますが、今回の調査の実施の背景と致しましては、団塊の世代の大量退職に伴い、観光市場の拡大が期待できることと、その重要性が高まるであろう事から、鎌倉商工会議所観光部会と致しましては、鎌倉を訪れる観光客やサービスを提供する観光関連事業者が、鎌倉の観光に関してどのように考え、また何を求めているかを調査把握し、それにできる限り適切に対応していくことが、現在、鎌倉商工会議所が進めております、ホスピタリティーにも通じることと考えております。また、今回の調査は、商工会議所、観光部会と、青年部、鎌倉市、青年会議所などから実行委員会を、実行委員会方式による手作りですとまとめたものでございます。報告書と致しましては、まだまだ未成熟な点もあるかと思っておりますが、少なくとも観光関連事業者への個別アンケート調査を実施し、結果を数値化したということは、これまで事例もなかったことから、今後の観光振興を考える上で、参考になればと思っております。さらに、観光客へのアンケート調査につきましては、今回の調査結果を補完するという意味からも、継続的に20年度も商工会議所観光部会として実施していく所存でございますので、よろしくお願い致します。

最後に、こちらの個別部会でもございます、ホスピタリティーについて、でございますが、私も商工会議所と致しまして、ホスピタリティー推進セミナーを、お手元の、こちらのチラシでございます、6月27日7時から8時半ということで、開催を予定しております。これは、マナーコーディネーターで、テレビなどで活躍されている住友さんを講師としてお招きをして、開催するものでございます。是非とも、皆様、ご参加をよろしくお願い致します。以上でございます。

本部長：

ありがとうございました。それでは、これまでの中で、ご質問、ご意見ございましたらお願いを申し上げます。いかがでしょうか。私のほうからお聞きして、私のほうで発言するのも何ですが、ただいま商工会議所と観光協会さんから様々な事例が、ご報告がありました。これも私ども事務局としてこうした事例をしっかりと把握しておいたほうが良いのではないかと考えております。何か事務局の考えはありますか。

事務局：

大変貴重なお話、ありがとうございました。事務局と致しましても、この平成19年度の実績をまとめる上で、貴重な資料となると思いますので、皆様に調査票をお送りさせて頂きまして、こういったものをまとめさせて頂きたいと考えております。以上でございます。

本部長：

また後日調査を行い、まとめたいということです。皆様方にはお手数をおかけすることになります。よろしゅうございますか。何か他にございませんでしょうか。それでは、報告に関しましては、ご了解を頂いたということにさせて頂いてよろしいでしょうか。(「意義なし」の声)ありがとうございました。それでは次の項に進めさせて頂きます。4の、審議事項1、20年度の活動予定について、ご審議頂きたいと思います。事務局から説明をお願い致します。

#### 4. 審議事項

##### 平成20年度の活動予定について

事務局：

20年度の活動予定につきまして、ご説明させて頂きます。

資料2の19年度実績概要目標指標数値ほかをご覧頂きたいと思います。こちらは、先ほど説明致しました、鎌倉の観光事情の平成20年度版を作成するにあたりまして、前段部分の実績概要に該当する部分で、目標指標に関するデータなど、この時点でまとめられたものを掲載してございます。今後、庁内各課の取り組みや、その他のデータを集計致しまして、まとめることとなっております。用紙をめぐっていただきまして、1ページのところをご覧頂きたいと思います。ここでは5つの目標指標について、まとめてございます。これについて説明致します。指標1でございますが、こちら観光客の満足度、鎌倉に来る前の期待と比べた全体的な満足度と致しましては、平成17年度59.2%、平成18年度66.8%、19年度70.2%という数値になりました。指標2、市民の満足度、こちらは観光都市の魅力と、独自性に関する市民の満足度・納得度、につきましては、平成18年度に比べ若干減少していますが、17年度の数字等から見れば、ほぼ同じレベルと、現状維持という判断ができると考えてございます。続きまして、指標3、観光客数ですが、こちらは昨年より1.2%増えまして、1869万人となり、目標値であります策定時の現状値、1840万人を超えております。続きまして、指標4です。観光客数につきましては、失礼いたしました、指標4、宿泊客数、こちらについては30.4万人と昨年より2%の増加となっております。続いて指標5、海水浴の客数ですね、こちらについては天候に左右される部分もありますが、平成

19年度は好天に恵まれ、前年より増加となっております。以上の結果につきましては、平成19年度は、実際にはこの推進本部としての具体的な取り組みが始まっていたわけではありませぬので、この推進体制全体の成果として捉えることはできませんが、変更して行われている、観光課をはじめとする各課の関連事業や、地域での取り組みが浸透してきているのではないかと考えられます。また、特に観光客につきましては、年々満足を感じている方が増えていますので、この満足を感じている方がリピーターとなって観光客数や宿泊客数の増加に連動しているのではないかと考えられます。続きまして2ページ以降につきましては、こちらの指標のグラフ表示やクロスデータなどを掲載してございますが、時間の関係もありますので、説明のほうは省略させていただきます。データの内容等につきましては、何かご不明な点がありましたら、事務局までお問合わせ頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。続きまして、この推進体制の20年度の活動予定について提案させていただきますと思ひます。資料3、「第2期基本計画20年度活動について」をご覧頂きたいと思ひます。表紙をめくっていただきまして、1ページに、推進体制全体のスケジュールを示しております。こちらは、今年度以降継続されるスケジュールになります。毎年5月にはこの推進会議が開催され、本日と同じように、前年度の報告、当該年度の取り組み予定等について審議されます。6月から9月にかけて進行管理委員会が3回開催され、その中で前年度の実績に対する評価・検証を行って頂き、秋までに観光課と共同で、前年度の鎌倉市の観光事情をまとめていくこととなります。その観光事情を基に、10月に第2回の本部会議が開催され、翌年度に向けての取り組みについて、先行的に議論して頂くこととなります。その議論の結果につきましては、翌年度予算に反映できるように取り組んで参る予定でございます。また、個別検討部会や、庁内連絡会議につきましては、本部会議の進行に合わせ、随時開催されることとなります。全体的なスケジュールは、以上ということでございます。続きまして、2ページ目をご覧頂きたいと思ひます。「20年度の推進本部取り組み方針(案)」について、ご説明致します。こちらは、先ほどの目標指標に関するデータや進行管理委員会からの4つの提言を参考に事務局で、取り組み方針案を作成したものでございます。具体的には、今年度はPDCAサイクルに基づく取り組みのスタートの年であること、鎌倉の3大観光行事が、いずれも節目を迎え、観光に対して関心が高まること、進行管理委員会からの提言に対しては、本部がリーダーシップを発揮して取り組むことが重要であること、などを考慮致しまして、その中でも特に広報活動の充実を最重要課題と位置づけて、計画の主旨や目標、取り組み内容を市民や観光客に理解していただけるように、具体的に活動展開していくこととしております。

具体的な取り組みと致しましては、(1)観光振興シンポジウムの開催、(2)としまして、多くの活動を紹介することを含めた観光パンフレットの作成、(3)としまして、主体ごとに開催されているイベントなどの取り組みの連携、(4)としまして、個別検討部会の検討事項の具体化へ向けた取り組み、以上の4点を重点施策として位置づけ致しました。この方針案についてご審議頂ければと思っております。参考に、次の3ページに観光課の20年度の取り組みを整理しております。20年度は引き続き、この基本計画の推進に全力を挙げると共に、新たにフランス語のパンフレットの作成や、公衆トイレ、観光ルート板、名所掲示板などの改修整備を行って参ります。また、花火大会などの安全対策の充実を図るための、負担金を新設するなどの支援を強化して参ります。以上でございます。

本部長：

ただいま事務局から平成20年度の活動予定の内容についてご報告をさせていただきました。特に広報活動の充実を最重点活動として取り組んでいきたいとの提案もありました。皆様方、ただいまの報告に対して何かご意見ありましたらお願い申し上げたいと思います。

本日は、進行管理委員会から中根副委員長さんが委員長さんの代理としてご出席されていますが、何かございませんか。

本部員：

代理で参りました、中根でございます。進行管理委員会として、基本計画の作成から実行に向けての管理に携わっておりまして、今いろいろとお話をご報告いただいて、大事なものは、基本計画の骨子だなと思いました。

鎌倉市の観光は、大量観光の時代から質の観光へ、先頭を切って目指しているんだということを念頭に入れて、まず19年度、そして20年度と、取り組んで向かってらっしゃるのではないかと思います。さきほどの観光協会さん、あるいは商工会議所青年部さんのご報告、取り組みというの的を射てらっしゃるし、やはり、もてなしですね。ボランティアとか、ガイドさんという人を通じて、鎌倉の本当の深い良さを知ってもらい、満足して帰ってもらう。やはり、人材の育成という、非常にこれは今の質の観光を目指すという意味で、一番大切な問題だと思います。それは海外の人に向けても同様で、我々が外国へ行って見て、別の立場だと感じると思うのですが、日本語の通訳さん、ガイドさんが、実績なり、資源なりをわかりやすく伝えてくれることで、非常に充実した海外旅行をすることができる、その逆も全く同じだと思います。また、青年部さんの取り組みを拝見しましたが、正に質の観光を目指すということをおっしゃっています。それともう一つ、私は、時期・時間の平準化についてです。鎌倉のエリアでの、そこでの楽しみ方の平準化というか、広がりということも質を高めるテーマだと思ってます。もちろん、八幡宮さんなりですね、大仏さんとか、あるいは夏の海水浴場などは地区の中心でありますけども、実は、ちょっと、あまり知られていないようなところでも、こういうところに、こんな良さ、こういう良い鎌倉があるんだぞ、という事を知ってもらう。そして、ゆっくり歩いて、楽しんで帰っていただけるような、そういうエリアにして広く満遍なく見て帰ってもらう。このように取り組んでいただく事によって、波及効果が現れて、経済的にも良い効果がでると思います。距離で滞留時間を延ばす、何度でも来てもらう、ひいては泊まってもらう。泊まるからこそ、夜の鎌倉の良さがわかる。あるいは、朝の、早朝早起きして歩いてみると、こんな鎌倉というのがあったんだ、やはり泊まらないとなかなかわからない、というような奥の深い観光地を目指そうということだと思いますので、是非、使命として取り組んでいただけたら、頑張っていたいただけたら、と私は思います。

本部長：

貴重なご意見ありがとうございました。何かほかにもございませんでしょうか。

本部員：

鎌倉警察署長の江崎です。

観光推進本部は、機能しており、我々が目指しているところに向かっていくという気がして、良

いことだと思っております。その基盤は、やはり安全で安心なまちでなければいけない、ということですので、鎌倉で犯罪や交通事故が起きないように目指していきたいと考えております。そういう中で、今ちょっと問題なのは、小町通りで買い物中に、観光客がスリに遭うことです。女性の方々のというのは、袋物をたくさん持っていて、袋の上が開いているものですから、お買い物に夢中になって、ぼっと盗られてしまう、ということがあります。これはちょっと嫌だな、と感じておりますので、是非、こういうことを無くしていきたいなと思っております。

そしてもう一つは、交通事故が若干増えておりまして、一番危惧しているのは、横断歩道を歩行者が歩いているのに、車にはねられてしまうというケースです。小学生がはねられていますので、観光客がはねられる可能性も十分あると思っております。何故はねられてしまうかというと、横断歩道の前で車がスピードを落とさないからです。鎌倉に住んでいる方が、あるいは観光客が、横断歩道の前でスピードを落とさない。歩行者がいても譲らないのです。また、中高年の自転車の爆走もあります。このような中で、よく事故が起きないなと思っております。特に小町通りで、是非そういうものを無くしていきたいなと思っております。

私のお願いは、警察本来の治安維持活動の時間を与えてほしいというお願いでして、不要不急の110番や、家庭内で解決できることは自分で解決してほしいというのは根本であります。小規模な祭礼や行事については、主催者や町内での自主警戒をお願いしたいと思います。できる限り、国道、県道、主要幹線道は、止めないように、というお願いはさせていただきます。町筋で、たとえば、大町のお祭り、八雲神社のお祭りなんかは、町の筋を4基のお神輿が4つ横に並ぶから、大町の祭りなんです。だから、それを縦に並べても面白くないんです。4つ横に並べても結構ですが、少なくとも県道を通るときだけは、申し訳ないが、縦にさせていただきたい。このような方向で、ご理解をいただいております。鎌倉はちょっと田舎で、あんまり都会的に洗練されすぎないで、お祭りもやっていて、町の人たちも楽しんでいる。観光客だけじゃなくて町の人たちも楽しんでいるようにならないと、鎌倉は良い町にならないと思っております。是非、みんなで楽しく参加する、みんながちょっとずつ不便だけど、それぞれが理解した上で楽しむ、という町でなければいけないと思っております。大規模な行事、例えば、公安委員会に届け出をするような大きな雑踏警備とか、警察署長の交通規制をしなければいけないような大きなイベントは、主催者責任の明確化、そして警備にあたる指揮命令系統の一本化ということで乗り切りたいと思っております。

鎌倉は、観光客向けの広告は精一杯しっかりやっているのですが、これで不便をこうむる市民に向けて、ちょっと不便をおかけしますけども、鎌倉の為だから、ちょっと我慢してください。というものが足りないような気がします。ですから、110番がかかってきます。音がうるさい、車が通れない、人が危ない、こういうような内容の110番にも対応しなければならなくなっています。是非、市民の理解を得ていただければと思います。抗議、苦情があった場合は、主催者において対処、改善策をしていただき、自分たちで説明責任を負っていただきたいと思っております。実施しているのは、主催者ですから、主催者側で責任を負わないと、警察でいくら言っても納得されません。そのような方法で乗り切りたいと思っております。では、警察は何をするのかと聞いたら、法的に規制をかけなければいけないことや、法的根拠がないと強制できないことについて、警察が前面に出てやらせていただきたいと思っております。

なお、お神輿の担ぎ棒にさわらないように署員に指示しております。何故かということ、お神輿は神聖なものだから、お神輿をコントロールしている司令塔に指示をします。例えば、「2車線膨ら

まないで1車線で行ってください」ということをお願いしております。

ところで、昨年の八大行事、鎌倉まつり、流鏝馬、ビーチフェスタ、花火大会、八幡宮の大祭、初詣、そして各神社仏閣の節分祭でありますけども、ここに1209人の警察官が従事いたしました。鎌倉警察署以外から525人の応援を得ました。今年は、アフリカ会議もございますし、サミットもございますので、この応援はありません。鎌倉警察署の警察官は約130名ですが、1年に換算いたしますと、お祭りだけで、一人が月に一回休みを潰して出勤させております。このほかに、事件事故もございますので、大体月に3回くらいは休日出勤をさせている状況でございます。このあたりもご理解いただきたいと思います。そして、海水浴場については、昨年6月28日から8月31日までの65日間、通常の警察業務のほかに、延べ171人が海水浴場対策に従事いたしました。そして、海を管轄していない横浜市内、川崎市内の警察署からも応援を求めています。

安全な海水浴場にするため、昨年、迷惑防止条例を改正いたしまして、海辺の盗撮行為で7人を検挙いたしました。内容は、股間を強調した写真を撮るとか、赤外線で撮るという行為でした。それから、海辺での痴漢、つきまとい、そして不思議なものでは官名詐称というものもありました。これは消防本部の駐車場に、海保の職員だといってずっと駐車していたというものでした。また、身体露出ということで大学生がふざけて、海水浴客がたくさんいる中で、水着を脱ぎましておしりをだしたので検挙した、というのがあります。

以上でございますけども、今年に入ってから、この推進本部の成果だと思うのですが、主催者側のご理解を得まして、鎌倉まつり、流鏝馬の2大行事で、警察官を10人減らすことができました。そして逆に、主催者側で14人も余分にだしていただくことになりました。警察官本来の治安維持活動に、この分少しでも、対応ができましたので、引き続き、主催者責任、あるいは主催の方々のご協力をお願い致します。この鎌倉に、何度も来たいという人が増えるようにしていただければと思います。以上でございます。

本部長：

ありがとうございました。住む方、そしてまた訪れる方にとりまして安全安心であることは基本にあるのでございますが、警察署長さんのほうから、警察署の本来のお仕事につけないという状況も生まれているということでございました。自分たちの町は自分たちで守るということを改めて再確認させていただいたとともに、夏祭り等々を含めまして、多岐にわたりご指摘いただきました。当職のほうへお任せいただきまして、私どものほうから各課へ伝達あるいは対応させていただくということによろしいでしょうか。それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

本部員：

いつもお世話になっております。江ノ島電鉄と申します。本日、森山社長の代理として出席させていただきました。また、代理の身で発言させていただき大変恐縮なんですけれども、また、ちょっと本部会議でちょっと的外れかもしれないのですが、ちょっと希望としてお話をさせていただきます。観光の振興ということで、観光客の誘致が第一かなと思っているんですけど、鎌倉の近隣には、藤沢市に入ってしまうのですが、江の島といった大きな観光地があります。そこで、例えば関東の周辺とかですね、関西とかから誘致するのであれば、鎌倉と江の島という、これらの観光振興を一緒に行えば、もっと活性化できるのかなと思っておりますので、そういったことが、将来的にでき

ないかな、と希望しているところであります。

本部長：

貴重なご意見ありがとうございました。じつは、藤沢市さんのほうも、正式なコメントではございませんが、やはり今、様々な広域や連携が行われている中で、観光についても連携がとれないかというようなお考えもあるようですので、今ご指摘の点も含めて今後ご意向を、藤沢市さんのほうへ私どものほうから、ご意見があったということをお伝えして、今後の連携について検討していきたいと考えております。

観光協会事務局：

今の江ノ島電鉄さんのお話、もっともだと思います。実際、江ノ電さんと、それから藤沢市さんと鎌倉市、行政と両方の観光協会が、一緒になって、鎌倉藤沢観光協議会というのをもっていただいて、担当レベルで、いろいろと会議を進めているところです。今後とも江ノ電さん、藤沢市さん、鎌倉市さん、両観光協会、行政が一緒になって進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本部長：

ありがとうございました。ただいまのご意見、事務局も何か考えていますか。

事務局：

今、観光協会からお話がありましたけれども、観光課としても同じように進めていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

本部長：

それでは、今後、頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、連携できるところは連携していくという方向で進めさせていただきたいと思えます。ほかに何かございませんでしょうか。

本部長：

この資料を見ていると、実際のお客様、鎌倉へ来る方は、約90%が日帰りということで、宿泊しなくて結構です、という意見もあります。先ほど中根さんが、今、観光は量から質へと変わりつつあるということでしたが、鎌倉は、かなりの数の観光客が来る、日本における有数の観光地であり、京都に次ぐ位ではないかと思うんです。そういう中で、私はトイレの担当なんですけれども、いろんな問題を抱えて、これ以上、鎌倉市が実際に対応できるのかという問題を含めると、やはり質に持っていくには、今の現状において、中身をどうしていくのか、ということなんだと思えます。現状、本当に努力しているのは、わかるんです。我々もそれで飲食業が成り立っている訳ですから、観光客様様なんです。そのあたりの問題をこの会議で抱えていると思えます。

あと、国際観光の方も担当していますが、鎌倉は今、外国人が多いんですが、この方たちも実際に鎌倉へ来て日帰りで帰ってしまう。やはり宿泊施設が少ないということもあるんでしょうが、鎌倉らしいところで食事をすると外国人も喜ぶんです。やはり違った観光を望んでいるのかなと思いま

す。旅行会社もその辺をターゲットにしているみたいなんですね。鎌倉へ来て、寺社仏閣を見て回るのは誰でもやるのですが、それ以外に体験的なものができればいいと思います。例えば鎌倉の農業とか。おかしいかもしれませんが。今日、漁業の方も見えていますし、海もあるわけですから、そういったことも少しタイアップして、観光協会なども一緒になってやるのもいいかな、と考えています。

本部長：

貴重なご意見ありがとうございました。今はトイレの部会もできております。これはやはり行政の責任の非常に大きな部分だと思っています。また、来年度の予算に結びつくよう、皆様方からのご提言、ご意見、それらを最大限尊重しながら、今後とも対応していきたいと考えております。ご審議いただいている、この観光基本計画取り組み方針案につきましては、今までのご意見等が盛り込めるかどうかも含めまして検討させていただきたいと思いますが、細かい点の修正につきましては、私、事務局にお任せいただけますでしょうか。それでは、20年度の取り組み方針でございますが、この方針どおりでよろしゅうございますか。（「異議なし」の声、拍手）

それではご了承いただいたということで、取り扱いをさせていただきます。

ただいまご意見ございましたが、何か他にございましたら、遠慮なくお願い申し上げたいと思います。

副本部長：

例えば、鎌倉から江の島へ船で行くようなことを考える場合、どういう手続きになってきますのでしょうか。これは特にそんなに深刻に言っている訳ではなくて、単純な質問です。

本部員：

観光船は、国交省の許可が必要です。

副本部長：

難易度は高いのですか。（「港がない」との声あり）

本部員：

観光船で運行するのか、今は、たぶん海事局の担当になると思うんです。いわゆる帆船というか、遊覧船の関係でも、小規模の10人か20人位の船というのは、昔は定期航路でも認められていなかったんです。でも、ここ数年前に国会で改正されて、こちらでは少ないですけども、天草とかですね、離島間の、いわゆる海上タクシーのようなものも法律上認められるようになりました。

副本部長：

城ヶ島のようなイメージでさきほどのお話をしてみたのですが、たぶん坂ノ下のあたりに港がないといけないのですが、ハーバーみたいなものを作って、そこから江の島まで観光船を通すという発想を持ったときに、その難易度というか、その可能性を事務局のほうである程度ちょっと調べてくれると先の話がいろいろとしやすいかなと思います。

本部員：

交通の輸送容量としては、江ノ電さんとか、車に全然比べものにならないですけども、そういう選択肢もあることが、すごく大切だと思うんですよ。今、クルーズとか、船を使った観光というのがここ数年注目されて、特にシニアの方に人気があるんです。

副本部長：

今は江の島の途中のところから江の島の裏側の磯のところまで船がでているんですよ。あそこから鎌倉まで来てくれば。さらに地下の駐車場に車が止められるという流れで作っていければ、可能性としてはあるんじゃないかと思います。そういう新しいものを考えていかなければ駄目なのかなって思うんです。

本部長：

ありがとうございました。今、副本部長から大きな宿題をいただきましたので、観光船等について調査することが必要だと思いますので、また次の回にご報告できるようにしたいと思います。組合長さん、漁港に対する思いが何かありましたら。

本部員：

鎌倉のためになるなら今の話はいいな、と思うのですが、その前に港がないので。でも、そういう計画も鎌倉市のためにはいいかな、と思って聞いていました。

本部長：

今ちょうど腰越漁港が改修に入っています。また、鎌倉漁港について、検討の協議会を立ち上げようとしているところですが、何か事務局のほうから報告できますか。部長のほうからお願いいたします。

市民活動部長：

今、市長が申し上げたとおりで、以前、鎌倉漁港は、鎌倉漁業組合さんを中心に要望が大変強いところで、ただ、なかなか地形的なところやら難しいところがあって、どうしたらいいのか、というところで私ども悩んでいるのですが、今後の予定として、漁業関係者、あるいはもっと幅広く地元の方、市民の方も入れて本格的に議論を始めようかと考えております。確かに、船着場があると、今の大崎会頭のお話の実現性がでてくるのかなと思います。少し夢のあるお話として漁港の方とあわせて検討させていただきます。

副本部長：

今の話で漁港がなければできないのなら、どういうふうによれば漁港ができるのかというところから教えてください。

本部長：

ありがとうございます。それでは、何かどうぞ、せっかくの機会でございますから。

本部員：

今、我々商業者にとって非常に貴重なご意見をいただいたと思うのですが、観光振興と商業活動というのは相反するところがあるんですね。やはり、バランスの問題があります。今、本部長さんが簡単なお約束をすると、後で大変なことになるのではないかと思います。ただ、やはり商業活動から離れた活動というのは長続きしません。ですから、商業活動のない、いろんな活動というのはあり得ないと思います。ですから、関連付けて、先が広がるようなことをしていただくと非常にありがたいなと思っております。柿澤さんの意見もたぶんそういう事を言われていたのだと思います。よろしくをお願いします。

本部長：

どうもありがとうございました。やるからにはやはり持続可能でなければいけない、というようなご指摘でありました。

本部員：

江ノ島電鉄です。先ほどの藤沢市との件ですが、実は私は、先ほど観光協会様からお話のありました鎌藤、鎌倉藤沢協議会を担当している部署の者なんです。実際に、鎌倉市、観光協会の皆さんのお力添えにより、活発に活動しておりますので、その辺は十分承知しております。さっき言い漏れました。

私がお答え申し上げましたのは、決して江ノ電さんだけではなくて、いわゆる鎌倉の行政あるいはこういった会議で、藤沢市さんとの連携も必要ではないか、そんな思いでお聞かせいただきましたので、それについて、今後、藤沢市さんとも広い意味で勉強させていただきたい、このように思っています。

本部員：

正月の三が日、交通規制で車の乗り入れができなくなりますよね。あれを再検討できませんか。八幡様のほうへ車が入らなければいいだけなのに、広範囲で止められているんです。我々は市役所の傍で商売やっているのですが、ここも閑散として駄目なのです。車が通らないから。三が日の一番人出るときに、一番閑散な地区がでていきますので、規制する場所を変えたらいいと思うのです。八幡様の傍はもちろん駄目ですよ。是非、再検討していただきたいのです。

本部員：

車が来たときに迂回できる道がないと駄目なんです。ただそこに繋がるだけになって、車が詰まってしまいますから。

本部員：

規制する場所が悪いと思います。市役所の横の道なんか全部鎌倉山方面に誘導するから、三が日の鎌倉山は混雑していますよ。署長さんは非常に意欲的ですから、検討していただけませんか。駄

目なら仕方ないですが。昭和50年か、51年から始まったんですけど、おかしい状態なのです。もうちょっと緩めるところは緩め、厳しくするところは厳しくしていただきたいと思っています。

本部員：

補足で説明させていただきます。この規制は市との協議によって、警察署長による一時的な交通規制となっているのです。これは現場の警察官の交通規制みたいなかたちになっています。これを厳格に解釈いたしますと、融通がきかなくなり、まったく車が通れない状況になってしまうので、今の状況が一番ベストなんですね。これ以上緩めると、車がどんどん入ってくるというかたちになり危険です。また、指示をしているのは、八幡宮の周辺と若宮大路だけには絶対入れない、残りのところでは、通行手形を持っている人を通すように、ということです。物理的に八幡宮前と若宮大路は、人が多くて車は走れないんです。八幡宮と段葛、小町通り以外なく、町の方たちは、通行手形で通っても問題ありません。

副本部長：

何年前か、2、30年前に三が日通行止めにしましたよね。あれは何でやったのですか。

本部員：

たぶん事実行為でやったのではないかと思います。

本部長：

今の大崎会頭のお答えではなく、小嶋会長さんからのご質問ですが、これは我々行政と、市民の方のお声を踏まえまして、警察署で毎年協議をされている問題だと私は承知しております。只今のご意見については受け止めさせていただいて、本年度の協議のときに、そういったご意見が反映できるかどうかも含めて協議をさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。(「是非お願いします。」との声)

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

では、5のその他に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

## 5. その他

事務局：

1点だけ。次回の推進本部の開催ですが、10月頃を予定しておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

本部長：

大変長時間にわたりましてご審議をいただきました。ありがとうございました。これで第3回の本部会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。